

平成25年度 明徳会 事業報告

◇ 事業方針

心と心が通う、深く向き合った支援をしよう！ACTION！

今年度から「心と心が通う、深く向き合った支援をしよう！ACTION！」をスローガンに掲げ、各事業所ごとで一年間取り組みを行っている。前年度と同じく「心と心が通う深く向き合った支援をしよう」にACTIONを加え、前年度の反省も踏まえ、まだできていないところがあれば実行にうつし、更に深く向き合うこととはを考え取り組みを行っている。また、サービス管理責任者を各事業所に配置し、事業所と部署を一体化することで、業務を整理し効率的に遂行できるよう変更している。

10月からは就労継続支援B型がスタートし、新たなチャレンジを行っている。H27年度4月にはケアハピネス（生活介護事業所）を設置予定、また相談支援事業所の選定等、次年度も各事業所ごとで目的・目標をしっかりと持ってそれぞれの形を作ることを目指し計画を行っていく必要がある。

【H25年度実施報告】

・入所

前年度の末の家族合同意見交換会の中で出された要望の中に、市販のおやつ提供を行ってほしいとの要望が強くあがっていたため、その実現に向けての準備を一年間かけて行っている。健康面、コスト面、それぞれ違った食事形態のある方へどのようなおやつ提供ができるかを健康感染委員会会議の中でも協議しながら準備を行い、H26年4月から実施できる状況となっている。また、計画相談に関してはほとんどの入所の方が対象となっており、50名全員の計画相談を実施している。

・医務課

今年度から定期的に医務課による内部研修を行っている。インフルエンザ罹患者に関しては最小限で抑えることができ、今後も食中毒、感染予防に関する研修を行っていくこととしている。また、緊急時対応に関しても癲癇発作時の対応、救急蘇生、AEDなどの研修を実施しており、緊急時に際しても慌てず判断して動くことができるように繰り返し研修を取り入れていくこととしている。

・栄養課

新たに業者が魚国総本社へ変わり、新たな機器の導入や食事内容、おやつに関しても工夫がなされ、ご利用者様にも食事がおいしくなったと好評を得ている。

・相談支援

計画相談が入り、相談支援専門員が一人では対応が困難な状況となっていたため、今年度から相談支援専門員を1名増員して事務員を含め3名で運営を行っている。それでもすべてを対応することは難しく状況によって他の相談支援事業所を紹介したり、互いに連携を取り合いながら運営を行っている。

次年度相談支援事業所に関しては熊本市の委託に関する問題もあるため、委託に関する条件や自分たちの状況も見定めながら準備を行っていくことが必要となってくる。

・ゆめくらしワークス

今年度からワークステーションが完成し、活動場所に関する問題は解消できている。10月には就労継続支援B型もスタートし、徐々にご利用される方も増えてきている。その反面、生活訓練からB型へ移られた方も多く、生活訓練の利用者は減少しているため、次年度生活訓練の利用者、B型の安定が課題となってくる。就労移行に関しては、就職へ結びつく方も多く出てきており、その結果他機関からも高評価を得ており、利用される方も増加傾向となっている。

【次年度に向けて】

今後を見据えた7項目

①ケアハピネスの準備、スタート

②相談支援事業 H27年度の移行関係 行政説明を受け検討

- ③ワークス 特にB型の安定化推進
- ④ビジョンにある障害福祉の専門性の追求
- ⑤雇用、職場環境の向上
- ⑥地域貢献 社会福祉法人の在り方を追求
- ⑦母体である生活介護事業、施設入所支援のサービスの質の向上
オレンジハウス 本当の意味でのスタート ご利用者様と創る

H25年度の反省と今後を見据えたところで、以上の7つの項目を挙げている。その中でも①のケアハピネスの準備、②の相談支援事業所の委託に関して、③のB型の安定化推進に関しては特に重要視し計画・実行していく必要がある。また、ここ数年間、業務効率化や職員のスキルアップに関して取り組を行っている。今年度は大きな成果として委員会をスリム化したことでかなり残業時間は軽減できたこと、課題となっていた休憩時間に関してもグループごとで昼食時間の把握を行うことで取ることができるようになってきており、職場環境の改善は少しずつではあるが効果が出てきているように感じている。あきらめず今後もねばり強く続けていきたい。職員のスキルアップに関しては次年度から定期的に外部講師を招き、研修を継続的に行うことでより実情に即した研修の実施を行っていくこととしている。今後、新たなチャレンジを続けていくうえでも、それを実行できるような人材を増やし、地域になくってはならない明徳会となれるよう成長していきたい。